

| 商品概要 | 設定日 | 1993年12月29日 | 信託期間 | 無期限 | 決算日 | 12月21日（休業日の場合は翌営業日） |
|------|-----|-------------|------|-----|-----|---------------------|
|------|-----|-------------|------|-----|-----|---------------------|

## 運用実績

【過去の運用実績は、将来の運用成果を保証するものではありません。】

### ■ 基準価額の推移（課税前分配金再投資ベース）



※基準価額は信託報酬（後述の「ファンドの費用」参照）控除後のものです。  
※参考指数は設定日の前営業日を10,000として指数化しています。

### ■ 基準価額と純資産総額

| 純資産総額 | 10,771(百万円) |
|-------|-------------|
| 基準価額  | 72,143円     |
| 前月末比  | +1,945円     |

### ■ 1万口当たり分配実績（課税前）

|                   | 分配金      |
|-------------------|----------|
| 第1期～26期           | 計 8,480円 |
| 第27期 (2020.12.21) | 400円     |
| 第28期 (2021.12.21) | 450円     |
| 第29期 (2022.12.21) | 0円       |
| 第30期 (2023.12.21) | 700円     |
| 第31期 (2024.12.23) | 1,000円   |
| 設定来累計             | 11,030円  |

※分配金は投資信託説明書（交付目論見書）記載の「分配方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断等により分配を行わない場合もあります。

### ■ 騰落率（課税前分配金再投資ベース）

|      | 1カ月   | 3カ月    | 6カ月    | 1年     | 3年     | 5年     | 設定来     |
|------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|
| ファンド | 2.77% | 12.77% | 30.53% | 26.56% | 45.06% | 61.88% | 985.77% |
| 参考指数 | 4.78% | 13.08% | 20.69% | 22.89% | 66.18% | 72.24% | 446.17% |

※基準価額の騰落率は、課税前分配金を再投資したと仮定した数値を用いています。

## ポートフォリオの状況

【当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行っており、マザーファンドのポートフォリオの状況を記載しています。】

### ■ 資産配分

|        | 純資産比  |
|--------|-------|
| 株式     | 96.4% |
| キャッシュ等 | 3.6%  |
| 銘柄数    | 69    |

### ■ 市場別組入比率

|        | 純資産比  |
|--------|-------|
| プライム   | 87.1% |
| スタンダード | 2.3%  |
| グロース   | 7.0%  |
| その他    | -     |
| 合計     | 96.4% |

### ■ 組入上位10業種

|    | 業種       | 純資産比  |
|----|----------|-------|
| 1  | サービス業    | 20.4% |
| 2  | 情報・通信業   | 18.7% |
| 3  | 電気機器     | 8.2%  |
| 4  | 機械       | 7.5%  |
| 5  | 小売業      | 6.8%  |
| 6  | 化学       | 6.2%  |
| 7  | 非鉄金属     | 4.9%  |
| 8  | 不動産業     | 3.6%  |
| 9  | その他金融業   | 2.9%  |
| 10 | ガラス・土石製品 | 2.8%  |

※業種は東証33分類に基づいています。

### ■ 組入上位10銘柄

|    | 銘柄名             | 業種     | 純資産比 |
|----|-----------------|--------|------|
| 1  | エムアップホールディングス   | 情報・通信業 | 3.4% |
| 2  | プレミアグループ        | その他金融業 | 2.9% |
| 3  | トーセイ            | 不動産業   | 2.8% |
| 4  | バルグループホールディングス  | 小売業    | 2.7% |
| 5  | リポートラスト         | サービス業  | 2.4% |
| 6  | 三井E&S           | 機械     | 2.3% |
| 7  | セーレン            | 繊維製品   | 2.3% |
| 8  | サイバーエージェント      | サービス業  | 2.3% |
| 9  | シンプレクス・ホールディングス | 情報・通信業 | 2.3% |
| 10 | SWCC            | 非鉄金属   | 2.1% |

※業種は東証33分類に基づいています。

\*参考指数については設定日から2022年4月3日まではJASDAQを使用していましたが、東証の市場区分の変更に伴い、同指数が廃止されたことを受け、2022年4月4日以降はRussell/Nomura Small Capを参考指数として採用し、本資料の参考指数は両指数を指数化し、結合したものを掲載しています。

\*\*Russell/Nomura Small Cap インデックスの知的財産権およびその他一切の権利は野村證券株式会社およびFrank Russell Company に帰属します。なお、野村證券株式会社およびFrank Russell Company は、当インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、インデックスの利用者およびその関連会社が当インデックスを用いて行う事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

当資料ご利用の際は、最終頁の「ご留意いただきたい事項」をお読みください。

お申し込みの際は、必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

設定・運用：

インベスコ・アセット・マネジメント

【商号等】インベスコ・アセット・マネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第306号

【加入協会】一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

## ファンドマネージャーのコメント

### ■ 市場環境

8月の国内株式市場は5カ月続伸となり、TOPIXは初の3,000ポイント台にのせ、2カ月連続で過去最高値を更新する歴史的な上昇となりました。月初は決算発表において半導体関連企業への業績懸念や、米国の労働統計の軟化等を受けて下落しましたが、米連邦準備理事会（FRB）の早期利下げの憶測等を背景として反転し、内需に支えられ期待を上回る堅調なGDP速報値が発表されるとTOPIX、日経平均株価共に過去最高値を更新しました。月後半は米国のジャクソンホール会議や、AI（人工知能）半導体大手のエヌビディアの決算等のイベントもあり、上値が抑えられる展開となりました。物色動向としては、33業種中30業種が上昇する中、海運業、医薬品、電気機器等が出遅れた一方、非鉄金属、鉱業、電気・ガス業等が二桁を超えて上昇し、引続きバリュー株が優勢な展開となりました。

このような投資環境下、各指数の月間騰落率はTOPIXが+4.49%、日経平均株価が+4.01%、東証グロース市場250指数が+2.63%、ラッセル野村小型インデックス（配当込み）が+4.78%となりました。

### ■ 運用の状況

8月の運用では、割安感の薄れた銘柄の売却を行う一方、業績見通しの分析から高い利益成長が期待できる銘柄の買付けを行い、ポートフォリオの調整を行いました。

### ■ 今後の投資方針（作成日現在のものであり、市場環境の変動などにより変更される場合があります。）

今後の日本株市場につきましては、国内経済の正常化やそれを踏まえた日本企業の本格的な変化等を手掛かりに、米国トランプ政権による「米国第一主義」政策や衆参両院ともに少数与党下の日本の政策動向をはじめとした政治情勢、米国等の内外の景気、物価や金融政策に加え、地政学リスクや、あるいは金利、海外株式、為替動向等を睨みながらも、引続き中長期的には上値をうかがう展開に移行して行くことを想定しております。

国内景気においては、短期的には米国の追加関税策が日本経済の下押し要因となると想定されるものの、春闘で2年連続の大幅な賃金上昇が達成され、中長期的には個人消費の復活が期待されます。加えて豊富な手元流動性に加え、深刻化する人手不足や収益力強化への対応を見据え、依然として投資意欲は旺盛であることから、設備投資も今後は力強い動きを見せるものと予想しています。また、企業業績は牽引業種が外需から内需にシフトする形で、堅調に推移することが期待できるほか、東証による「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応」要請やグロース市場の機能発揮に向けた対応の浸透により、今後は中小型株も含めて、収益性向上策や株主還元策の強化を発表する企業の波及も株式市場の下支え材料となることでしょう。貯蓄から投資への流れの中で、個人による金融資産見直しや株式投資への動きもでてきており、引き続き中期的な観点から日本株に対する強気な見方を堅持しております。

以上の見通しの下、今後の運用では現在のポートフォリオ戦略を維持する基本方針に変更はありませんが、業績動向と株価バリュエーションを精査しながら、引き続き保有銘柄の入れ替えなど行う方針です。

## ファンドの特色

- 主として、マザーファンド※受益証券への投資を通じて、中小型株式を中心とする成長性溢れるわが国の株式などに投資を行います。  
※ ファンドが投資対象とするマザーファンドは、「インベスコ 店頭・成長株 マザーファンド」です。
- 継続的な高い利益成長によって、主として企業規模を拡大させて行くと見込まれる企業に中長期的に投資します。
- 銘柄の選定に当たっては、ボトムアップ・アプローチにより高い利益成長が見込まれる企業の中から、成長性を勘案した株価の割安度などを考慮します。

## ファンドのリスク

ファンドは預貯金とは異なり、投資元本は保証されているものではないため、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて受益者に帰属します。

### 基準価額の変動要因

ファンドは実質的に国内の株式など値動きのある有価証券等に投資しますので、以下のような要因により基準価額が変動し、損失を被ることがあります。

#### 価格変動リスク

〈株式〉株価の下落は、基準価額の下落要因です。

株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績や財務状況、市場の需給などを反映し、下落することがあります。中小型株式は、一般的に業績の変化が大きく、株式市場全体の値動きよりも株価の変動が大きくなる傾向にあります。

#### 信用リスク

発行体や取引先の債務不履行等の発生は、基準価額の下落要因です。

ファンドが投資する有価証券の発行体が債務不履行や倒産に陥った場合、または懸念される場合、当該有価証券の価格が大きく下落したり、投資資金を回収できなくなることがあります。また、投資する金融商品の取引先に債務不履行等が発生した場合に、損失が生じることがあります。

#### 流動性リスク

流動性の低い有価証券等は、不利な条件での売買となる可能性があります。

市場規模が小さい、または取引量が少ない有価証券等については、市場実勢から期待される価格で売買できない場合や、希望する数量の一部またはすべての売買ができない可能性があります。

\* 基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

## お申し込みメモ

|            |                                                                                                                                                                             |
|------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購入単位       | お申し込みの販売会社にお問い合わせください。<br>* 分配金の受け取り方法により、「分配金再投資コース」と「分配金受取りコース」の2コースがあります。                                                                                                |
| 購入価額       | 購入の申込受付日の基準価額                                                                                                                                                               |
| 換金価額       | 換金の申込受付日の基準価額                                                                                                                                                               |
| 換金代金       | 原則として換金の申込受付日から起算して4営業日目からお支払いします。                                                                                                                                          |
| 購入・換金申込不可日 | —                                                                                                                                                                           |
| 申込締切時間     | 原則として毎営業日の午後3時30分まで(販売会社所定の事務手続きが完了したもの)<br>* 販売会社によっては、より早い時間に申込締切時間を設けている場合がありますので、詳しくは、販売会社にお問い合わせください。                                                                  |
| 換金制限       | 投資信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金申込には一定の制限を設ける場合があります。                                                                                                                              |
| 信託期間       | 無期限(設定日:1993年12月29日)                                                                                                                                                        |
| 繰上償還       | 信託契約の一部解約により、受益権の総口数が当初設定にかかる受益権の総口数の10分の1を下回ることとなった場合などは、信託期間の途中で償還することがあります。                                                                                              |
| 決算日        | 毎年12月21日(ただし、同日が休業日の場合は翌営業日)                                                                                                                                                |
| 収益分配       | 年1回の決算日に分配方針に基づいて収益の分配を行います。<br>* 「分配金再投資コース」でお申し込みの場合は、分配金は税引後無手数料で再投資されます。                                                                                                |
| 課税関係       | 課税上は株式投資信託として取り扱われます。公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」の適用対象となります。当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取り扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。配当控除は適用されます。 |

当資料ご利用の際は、最終頁の「ご留意いただきたい事項」をお読みください。

お申し込みの際は、必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

## ファンドの費用

### 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料 購入の申込受付日の基準価額に、販売会社が定める**3.30%（税抜3.00%）以内**の率を乗じて得た額  
信託財産留保額 ありません。

### 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬） 日々の投資信託財産の純資産総額に**年率1.10%（税抜 1.00%）**を乗じて得た額とします。運用管理費用（信託報酬）は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6カ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき、投資信託財産中から支弁します。

その他の費用・手数料

- 組入有価証券の売買委託手数料などは、実費を投資信託財産中から支払うものとします。これらの費用は運用状況などによって変動するため、事前に具体的な料率、金額、計算方法および支払時期を記載できません。
- 監査費用は、投資信託財産の純資産総額に対して**年率0.11%（税抜0.10%）を上限**として、毎計算期間の最初の6カ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき、投資信託財産中から支払うものとします。

\* 上記、ファンドの費用の合計額については、保有期間などに応じて異なりますので、表示することができません。

## 販売会社（投資信託説明書（目論見書）のご請求・お申し込み先）①

- 受益権の募集・販売の取り扱い、投資信託説明書（目論見書）の交付、運用報告書の交付代行、分配金・換金代金・償還金の支払いおよび分配金の再投資※に関する事務などを行います。

※ 分配金を受け取るコースのみを取り扱う販売会社は当該業務を行いません。

| 金融商品取引業者等の名称                                             |          | 登録番号             | 日本証券業協会 | 一般社団法人<br>日本投資<br>顧問業協会 | 一般社団法人<br>金融先物<br>取引業協会 | 一般社団法人<br>第二種金融<br>商品取引業協会 |
|----------------------------------------------------------|----------|------------------|---------|-------------------------|-------------------------|----------------------------|
| 株式会社イオン銀行<br>(委託金融商品取引業者<br>マネックス証券株式会社)                 | 登録金融機関   | 関東財務局長（登金）第633号  | ○       |                         |                         |                            |
| 池田泉州TT証券株式会社                                             | 金融商品取引業者 | 近畿財務局長（金商）第370号  | ○       |                         |                         |                            |
| いちよし証券株式会社                                               | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第24号   | ○       | ○                       |                         |                            |
| 岩井コスモ証券株式会社                                              | 金融商品取引業者 | 近畿財務局長（金商）第15号   | ○       | ○                       | ○                       |                            |
| S M B C 日興証券株式会社                                         | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第2251号 | ○       | ○                       | ○                       | ○                          |
| 株式会社 S B I 証券                                            | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第44号   | ○       |                         | ○                       | ○                          |
| 株式会社SBI新生銀行<br>(委託金融商品取引業者<br>株式会社SBI証券、マネックス証券<br>株式会社) | 登録金融機関   | 関東財務局長（登金）第10号   | ○       |                         | ○                       |                            |
| 岡三証券株式会社                                                 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第53号   | ○       | ○                       | ○                       | ○                          |
| 極東証券株式会社                                                 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第65号   | ○       |                         |                         | ○                          |
| 静銀ティーエム証券株式会社                                            | 金融商品取引業者 | 東海財務局長（金商）第10号   | ○       |                         |                         |                            |
| 十六TT証券株式会社                                               | 金融商品取引業者 | 東海財務局長（金商）第188号  | ○       |                         |                         |                            |
| 住友生命保険相互会社<br>(確定拠出年金のみの取り扱い)                            | 登録金融機関   | 近畿財務局長（登金）第34号   | ○       |                         |                         |                            |
| ソニー銀行株式会社                                                | 登録金融機関   | 関東財務局長（登金）第578号  | ○       |                         | ○                       | ○                          |
| 東海東京証券株式会社                                               | 金融商品取引業者 | 東海財務局長（金商）第140号  | ○       | ○                       | ○                       | ○                          |
| 内藤証券株式会社                                                 | 金融商品取引業者 | 近畿財務局長（金商）第24号   | ○       |                         |                         | ○                          |
| 西日本シティTT証券株式会社                                           | 金融商品取引業者 | 福岡財務支局長（金商）第75号  | ○       |                         |                         |                            |
| 西村証券株式会社                                                 | 金融商品取引業者 | 近畿財務局長（金商）第26号   | ○       |                         |                         |                            |
| 日産証券株式会社                                                 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第131号  | ○       |                         | ○                       | ○                          |
| 日本生命保険相互会社<br>(確定拠出年金のみの取り扱い)                            | 登録金融機関   | 近畿財務局長（登金）第36号   | ○       |                         |                         |                            |
| 野村證券株式会社<br>(野村ネット&コール)※                                 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第142号  | ○       | ○                       | ○                       | ○                          |
| 浜銀TT証券株式会社※                                              | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第1977号 | ○       |                         |                         |                            |

※ 新規の募集・販売の取り扱いを停止しています。

当資料ご利用の際は、最終頁の「ご留意いただきたい事項」をお読みください。

お申し込みの際は、必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

販売会社（投資信託説明書（目論見書）のご請求・お申し込み先）②

| 金融商品取引業者等の名称                                         |          | 登録番号             | 日本証券業協会 | 一般社団法人<br>日本投資<br>顧問業協会 | 一般社団法人<br>金融先物<br>取引業協会 | 一般社団法人<br>第二種金融<br>商品取引業協会 |
|------------------------------------------------------|----------|------------------|---------|-------------------------|-------------------------|----------------------------|
| 百五証券株式会社                                             | 金融商品取引業者 | 東海財務局長（金商）第134号  | ○       |                         |                         |                            |
| ひろぎん証券株式会社                                           | 金融商品取引業者 | 中国財務局長（金商）第20号   | ○       |                         |                         |                            |
| 広田証券株式会社※                                            | 金融商品取引業者 | 近畿財務局長（金商）第33号   | ○       |                         |                         |                            |
| PayPay銀行株式会社                                         | 登録金融機関   | 関東財務局長（登金）第624号  | ○       |                         | ○                       |                            |
| ほくほくTT証券株式会社                                         | 金融商品取引業者 | 北陸財務局長（金商）第24号   | ○       |                         |                         |                            |
| 松井証券株式会社                                             | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第164号  | ○       |                         | ○                       |                            |
| マネックス証券株式会社                                          | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第165号  | ○       | ○                       | ○                       | ○                          |
| みずほ証券株式会社※                                           | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第94号   | ○       | ○                       | ○                       | ○                          |
| 三井住友信託銀行株式会社<br>（ファントム・ファズからの買付または<br>確定拠出年金のみの取り扱い） | 登録金融機関   | 関東財務局長（登金）第649号  | ○       | ○                       | ○                       |                            |
| 三菱UFJ eスマート証券株式会社                                    | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第61号   | ○       | ○                       | ○                       | ○                          |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社<br>（SMA取引での取り扱い）                       | 登録金融機関   | 関東財務局長（登金）第33号   | ○       | ○                       | ○                       |                            |
| 三菱UFJモルガン・スタンレー<br>証券株式会社※                           | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第2336号 | ○       | ○                       | ○                       | ○                          |
| 水戸証券株式会社                                             | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第181号  | ○       | ○                       |                         |                            |
| moomoo証券株式会社                                         | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第3335号 | ○       | ○                       |                         |                            |
| むさし証券株式会社                                            | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第105号  | ○       |                         |                         | ○                          |
| 山和証券株式会社                                             | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第190号  | ○       |                         |                         |                            |
| UBS SuMi TRUSTウェルス・マネジ<br>メント株式会社※                   | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第3233号 | ○       |                         | ○                       |                            |
| 株式会社横浜銀行※                                            | 登録金融機関   | 関東財務局長（登金）第36号   | ○       |                         | ○                       |                            |
| 楽天証券株式会社                                             | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第195号  | ○       | ○                       | ○                       | ○                          |
| ワイエム証券株式会社                                           | 金融商品取引業者 | 中国財務局長（金商）第8号    | ○       |                         |                         |                            |

※ 新規の募集・販売の取り扱いを停止しています。

■ 当ファンドの照会先

インベスコ・アセット・マネジメント株式会社（受付時間は営業日の午前9時から午後5時まで）  
電話番号：03-6447-3100 ホームページ：<https://www.invesco.com/jp/ja/>

【ご留意いただきたい事項】

当資料は、インベスコ・アセット・マネジメント株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当資料は信頼できる情報に基づいて作成されたものですが、その情報の確実性あるいは完結性を表明するものではありません。また過去の運用実績は、将来の運用成果を保証するものではありません。本文中で詳述した当資料の分析は、一定の仮定に基づくものであり、その結果の確実性を表明するものではありません。分析の際の仮定は変更されることもあり、それに伴い当初の分析の結果と重要な差異が生じる可能性もあります。投資信託は、株式などの値動きのある有価証券などに投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、投資元本を割り込むことがあります。これらの運用による損益はすべてご投資家の皆さまに帰属します。投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関は投資者保護基金には加入していません。当ファンドの購入に関しては、クーリングオフ（金融商品取引法第37条の6の規定）制度の適用はありません。当ファンドの購入のお申し込みを行う場合には、投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめまたは同時に販売会社でお渡しいたしますので、必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。

お申し込みの際は、必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。